橋 農 振 第 1504-7 号 令 和 7 年 3 月 13 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

橋本市長 平木 哲朗

市町村名		橋本市	
(市町村コード)	(30203)		
地域名	高野口地域		
(地域内農業集落名)		(高野口町名倉・大野)	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年1月23日	
		(第Ⅰ回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

I 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ●後継者の目途が付いていない農地が点在する。
- ●稲作の兼業農家が多いが地域であり、農業用機械の更新に要する経費負担が大きく、今後の遊休農地 の増加が危惧される。
- ●野菜農家も多いが栽培管理上、一定規模以上の農地拡大が困難。
- ●一部の集落においては住宅化が進んでいることで、一団農地としての活用が困難。
- ●移住による新規就農者が少ない。農地付きの住宅など、農業に適した情報の発信が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

●農地中間管理機構の活用

- ・耕作条件が良いにもかかわらず後継者のいない農地は農地中間管理事業の活用を検討する。
- ・農地中間管理事業の活用を促進するため、制度の周知を図る。
- ・貸出希望農地の状況を整理して、受け手が情報収集しやすいようにまとめる。
- ・農地中間管理機構や農業協同組合等と連携し、規模拡大を希望する担い手情報を共有し、農地の集約 を図る。
- ・地域ごとに「農業重点地域」をつくり、重点地域に対して農地中間管理事業を推進する。
- ・一団の優良農地は農業振興地域農用地に編入できないか検討を行う。

●農業者連携

- ・今後も将来農業について話し合える場をつくる。
- ・集落の農業者や土地の所有者が一体となって農地の保全に取り組む。
- ・地域のリーダーとなる農業者の育成を行う。
- ・より長く農業に従事してもらえるよう、農業者の健康増進を図る。
- ・農業に興味を抱く若者を集めて地域全体の活性化が図れるよう検討する。
- ●移住施策との連携
- ・農地付きの空き家を活用して新規就農者の誘致を図る。
- ・成功事例をつくり、さらに移住してくる新規就農者の獲得を目指す。
- ●鳥獣被害防止対策の取組方針
- ・地域全体で鳥獣害対策(電気柵の設置や追い払い等)に取り組む。
- ●販売促進
- ・地域ごとに特産品となる農作物を作り、所得向上につなげていく。
- ●農業者への支援
- ・橋本市農業振興条例に基づく補助事業を活用して農業者を支援する。

2	典業 Fa	り利用が行	われる曹	9田州等0	マは
_	ラ 未 上 り	ソイリカロリンコ	イノイしつほ	ᆉᄊᅑᆍᅜ	ノレヘルジ

(1) 地域の概要

区	区域内の農用地等面積	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	82 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

区域は高野口町名倉・	大野地域の農業振興地域を基本とする。	

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3

農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項				
(I) 農用地の集積、集約化の方針				
農地中間管理事業を活用して、認定農業者や認定新規就農者などの担い手への集積を促進する。				
(2)農地中間管理機構の活用方針				
事業をわかりやすく周知し、活用を促す。				
(3) 基盤整備事業への取組方針				
農業振興条例を活用して、農地の効率化を推進する。				
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針				
担い手となる認定新規就農者を積極的に受入れるとともに熟練農業者との連携を図る。				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)				
☑ ① 鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 ☑ ③ス	【マート農業 ┃ □ ④畑地化・輸出等 ☑ ⑤果樹等			
□ ⑥燃料・資源作物等 ☑ ⑦保全・管理等 □ ⑧ ੈ	農業用施設 🔲 🕏 耕畜連携等 🗹 ⑩その他			
【選択した上記の取組方針】				
①国・県・市の補助制度を活用して鳥獣並びに病害虫の防除対策を推進する。 ③県の補助事業を活用してスマート農業の導入を図り、農作業の省力化や効率化を高める。 ⑤県の補助事業を活用して樹園地に園内道を整備するなど、農作業の効率化と安全性を高める。 ⑦日本型直接支払制度などを活用して、地域の共同活動による保全・管理を行う。 ⑩橋本市農業振興条例に基づく補助事業を活用して、農業生産の効率性を高めると共に販路拡大を 図り、収益拡大を図る。				